

## 求職者支援訓練の実施に係る説明会のご案内

このたび、求職者支援制度の見直しに伴って、平成26年4月から開講する求職者支援訓練の実施に関して、「実施するにあたっての留意事項」等、訓練の実施方法や奨励金等の取扱いが一部変更されました。

これに伴いまして、鳥取労働局及び鳥取職業訓練支援センターでは、訓練の実施方法等に係る説明会を下記のとおり開催いたしますので、鳥取県内で求職者支援訓練を実施される予定の訓練機関の方は、ご参加いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 日時・場所

##### (1) 鳥取地区

① 日時 平成26年4月23日(水) 13:30~15:00(予定)  
(受付開始 13:15)

② 場所 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
鳥取職業訓練支援センター 202教室  
(鳥取市若葉台南7丁目1-11)

##### (2) 米子地区

① 日時 平成26年4月21日(月) 13:30~15:00(予定)  
(受付開始 13:15)

② 場所 米子公共職業安定所 会議室  
(米子市末広町311 イオン米子駅前店4F)

#### 2. 内容

求職者支援制度の見直しについて

認定基準と実施するにあたっての留意事項 他

【担当】厚生労働省 鳥取労働局

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取職業訓練支援センター

#### 3. その他

- ・鳥取県内において求職者支援制度に基づく訓練を実施される予定の機関を対象としています。
- ・出席にあたって、事前申込みは必要ありません。